



# 催し

## 歩く会

外輪山の歴史コース(11km※健脚コース)

**日時** 10月10日(土)9時20分  
(中止の場合は15日(休))  
**集合場所** 湖尻バス停  
**コース** 湖尻峠～三国山～山伏峠～レストハウス  
**会費** 500円(保険料他)  
※初参加の方は別に500円が必要です。  
**照会先** 箱根町歩く会会長 村上東司

☎85-6788

※当日の開催の有無は☎045-232-1120  
(以下ガイダンスのとおり)0460-85-6788  
#(暗証番号)1212#で確認してください。

## 献血

**受付日時・場所** 10月13日(火)  
9時30分～12時 役場本庁駐車場/  
14時～16時 さくら館  
**対象** 18歳～64歳の方  
**共催** 箱根ライオンズクラブ  
**照会先** さくら館☎85-0800

## 普通救命講習

**日時**  
①普通救命講習Ⅰ 10月17日(土)9時～12時  
②普通救命講習Ⅱ 10月30日(金)9時～13時  
**場所** 消防本部体育訓練室  
**内容** 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法(②は実技と筆記の効果測定を含む)  
**対象** 町内在住(中学生以上)・在勤の方  
**定員** 各20人(申込順)  
**その他** 修了者には修了証を発行します。  
**申込・照会先** 消防署警備課救急係 ☎82-4511

黒岩知事との“対話の広場”地域版  
県西会場「マグネット地域～県西パワー全開!「未病を治す」で未来を創る!」

**日時** 11月6日(金)18時30分～20時  
**場所** 小田原合同庁舎3階会議室  
(小田原市荻窪350-1)  
**内容** 知事のあいさつ、事例発表、知事の進行による来場者とのディスカッション(手話およびパソコン文字通訳【要約筆記】あり)  
**申込方法** 10月30日(金)までに電話、ファックス、はがき(必着)またはホームページから申し込んでください。申し込みには①11月6日(金)「黒岩知事との“対話の広場”地域版 県西会場」参加希望②参加者全員の氏名(ふりがな)③電話番号またはEメール

アドレス④居住地の市町村名⑤託児希望の有無と人数(対象は2歳～就学前6歳。後日確認の連絡あり)が必要で

※複数参加の場合、③④は代表者についてのみです。託児希望者を除き、申込期限後も席に余裕がある場合は受け付けます。(要問い合わせ)定員を超えた場合は抽選で、外れた方には11月4日(休)までに連絡します。  
※駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関を利用し来場してください。  
**申込・照会先** 県西地域県政総合センター企画調整課☎0465-32-8903/〒250-0042 小田原市荻窪350-1/FAX 0465-32-8111/URL http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417344/p674353.html

# 案内

## 高次脳機能障害専門相談会

**日時** 10月2日(金)14時～16時  
**場所** おだわら障がい者総合相談支援センター(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)  
**対象** 高次脳機能障がいの方およびその家族、支援者  
**照会先** おだわら障がい者総合相談支援センター☎0465-35-5258

## 身体障がい者更生相談会

**日時** 10月5日(月)13時～15時(受け付けは14時まで)  
**場所** 小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)  
**内容** 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談  
※希望する方は事前に連絡してください。  
**照会先** 健康福祉課☎85-7790

## 心配ごと相談

**日時・場所**  
10月7日(水) 役場分庁舎  
10月14日(水) 温泉出張所  
11月4日(水) 箱根出張所  
いずれも13時30分～15時30分  
**内容** 生活、人権、教育に関する相談、国や県への要望など  
**相談員** 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員  
※希望する方は事前に連絡してください。  
**照会先** 健康福祉課☎85-7790

## 福祉相談会

**日時・場所**  
・10月8日(休) 役場分庁舎(☎85-7790)  
・10月22日(休) さくら館(☎85-0800)  
いずれも10時～12時  
**対象** 身体・知的・精神障がい者およびその家族  
**内容** 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談  
**照会先** 健康福祉課☎85-7790

## 社会保険労務士無料相談会

**日時** 10月10日(土)10時～16時  
**場所** JR小田原駅ビル東口2階二宮宮次郎像前広場  
**内容** 労働問題(労働時間、賃金、雇用、労災、安全衛生)、社会保険(健康保険、年金)などの相談  
**照会先** 県社会保険労務士会小田原支部(鈴木) ☎0465-23-2185

## 無料調停相談会

**日時** 10月24日(土)13時～16時  
**場所** 小田原市民会館6階第6会議室(小田原市本町1-5-12)  
**内容** 民事・家事の相談  
**相談員** 民事調停員、家事調停員  
**申込方法** 当日、会場で先着順となります。  
**照会先** 小田原民事調停協会☎0465-40-3188/小田原家事調停協会☎0465-22-6586

## 休日収納・収納相談窓口の開設

**日時** 10月25日(日)8時30分～17時15分  
**場所** 役場本庁舎2階税務課  
※役場開庁日の業務時間内にも相談窓口を設けていますので、気軽に相談してください。  
**納付できる税目など**  
・町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税)  
・国民健康保険料  
・介護保険料  
・後期高齢者医療保険料  
**照会先** 税務課(収納係) ☎85-9573



## すくすくキッズコーナー

申込・照会先 子育て支援課☎85-9595

◆4か月児健康診査/10か月児健康診査  
**日時** 10/21☎12:30～12:50受け付け  
**対象** 4か月児:平成27年6月生まれの乳児  
10か月児:平成26年11月生まれの乳児  
**持ち物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)  
◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月健康診査  
**日時** 10/21☎12:45～13:15受け付け  
**対象** 1歳6か月児:平成26年4月生まれの幼児  
3歳6か月児:平成24年4月生まれの幼児  
**持ち物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ  
◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査  
**日時** 10/9☎13:00～13:30受け付け  
**対象** 平成24年9月、25年3月・9月生まれの幼児  
**持ち物** 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード  
◆育児教室(たんぼぼの会)  
**日時** 10/20☎9:45～11:45  
**対象** 7か月～3歳までの乳幼児とその保護者  
※1週間前までに電話で申し込んでください。  
◆離乳食教室(さくらんぼ教室)  
**日時** 10/15☎13:30～15:00  
**対象** 3～18か月頃の乳幼児とその保護者  
※1週間前までに電話で申し込んでください。

## やまなみ荘コーナー

申込・照会先 健康福祉課☎85-7790

●趣味の教室  
**書道** 10/2☎・16☎10:00～12:00  
**手芸** 10/6☎・20☎13:00～15:00  
**対象** 各教室とも町内在住の60歳以上の方  
※開催日が変更になる場合があります。  
●健康相談  
**日時** 10/16☎13:00～13:30受け付け  
**内容** 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など  
**対象** 町内在住の60歳以上の方

## 休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。  
**診療時間** 9時30分～17時

| 当番日・当番医    | 所在  | 電話番号    |
|------------|-----|---------|
| 10/4 土屋医院  | 湯本  | 85-5034 |
| 11 仙石原永井医院 | 仙石原 | 84-8295 |
| 18 元箱根木村医院 | 元箱根 | 85-1117 |
| 25 尾泉内科医院  | 宮城野 | 82-2423 |

※10/12☎は小田原市休日夜間急患診療所を利用してください。(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823) 診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。

旬を知っておいしく食べよう!  
栄養満点!旬レシピ

## サトイモ餅

親(種)イモの周りに子イモ、孫イモと増え、縁起の良い食材として親しまれているサトイモ。糖質やビタミン類、ムチンの他、ガラクトン、マンナンなどのぬめり成分は、胃の粘膜を保護して細胞を活性化させたり、便通を良くするといった働きがあります。

●材料(大人2人分)  
サトイモ 300g(中5～6個)  
粉チーズ 大さじ3  
かたくり粉 大さじ2  
植物油 大さじ2



●作り方  
①サトイモは皮をむき、水洗いして一つずつラップに包み、電子レンジ600Wで8分ほど温め、ラップをしたまま粗熱を取る。  
※まだ硬ければ、1分ほどずつ加熱する。  
②粗熱が取れたらラップを外し、サトイモをボウルに入れて、マッシャーなどでつぶす。  
③②に粉チーズとかたくり粉を加え、混ぜ合わせる。  
④8等分にして、小判形に形を整える。  
⑤フライパンに油を熱し、中火で両面をきつね色に焼く。  
●食材選びのワンポイント  
泥が付いた皮に、適度な湿り気があり、しま模様がくっきりしていて、傷などが無いものを選びましょう。

## 今月の'旬'

サトイモ、ワカサギ、新米、大豆など  
毎月19日は「食育の日」

## 電気自動車の補助金制度・軽自動車税免除

照会先 補助金制度…環境課☎85-9565  
軽自動車税免除…税務課☎85-7750

### ○電気自動車・電動バイク

**対象** 登録日まで引き続き1年以上町内に住所を有する個人・事業者

**補助額** [電気自動車] 5万円 [電動バイク] 2万円

**申請期間** 登録日から3か月以内

※電気自動車(原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車)は、軽自動車税免除の対象です。

### ○充電器設備

**対象** 町内で引き続き1年以上観光客を対象に事業を行う業者

**補助額** 本体および設置費用の2分の1(限度額5万円)

**申請期間** 完成から3か月以内

## 11月2日(月)納期限

●町県民税 第3期  
●国民健康保険料 第5期  
●後期高齢者医療保険料 第4期  
●介護保険料 第5期  
**照会先** 税務課(収納係) ☎85-9573  
保険年金課☎85-9564

今月の納期

住民の方は窓口で申し出れば、町立観光施設・郷土資料館の入館料が無料になります。

夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。